

現金及び預金通帳の管理について

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
<p>一般財団法人 大阪府青少年活 動財団</p>	<p>当該財団が運営を行っている自主施設において、日々の現金残高照合が行われておらず、現金の管理が不十分となっていた。 また、経営企画部の金庫内において、平成22年5月以降使用されていない通帳（残高0円）があり、その存在を担当者も把握していない状態となっていた。</p>	<p>正確な現金残高を把握する観点から、現金残高の管理を徹底されたい。 また、通帳の管理については、不正な利用を防止する観点から、不必要な通帳は解約するなど適正な管理を検討されたい。</p> <p>【一般財団法人 大阪府青少年活動財団 会計規程】 第19条 現金は、日々の現金出納終了後の残高と現金出納簿を照合しなければならない。</p>	<p>自主施設における日々の現金残高照合については、指摘後速やかに照合表を作成することとし、確認作業の手順についても、組織内で共有化をはかった。 経営企画部の金庫内の不使用の通帳においても指摘後速やかに解約処理を行った。 今後、それぞれの直接監督責任者は現金の流れや金融機関口座の利用状況を把握し、適正な事務処理を行う。</p>

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成29年11月1日及び同月2日）